

会 議 録

会 議 名	丸亀市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和4年9月29日(木) 午後2時00分～午後2時43分
開催場所	丸亀市役所 2階 201会議室
出席者	<p><出席委員> 会長) 黒木 ひとみ、副会長) 進 和彦 今田 律子、喜多 壽子、岸本 裕司、近石 恵三、本川 佳代子、新池 巳恵、 星川 美知子、森 健太郎</p> <p><欠席委員> なし</p>
傍聴者	なし
議 題	1 地域密着型サービス事業所の指定について 2 地域密着型サービス事業所の指定更新について 3 その他
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>― 開会・午後 2時00分 ―</p> <p>ただ今より、地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。 本日はお忙しい中、本会に、ご出席いただき誠にありがとうございます。 それでは、委員会の開催にあたりまして、黒木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	(会長 挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降、議事に移ることとなりますが、議事に入ります前に、事務的なことを確認させていただきます。</p> <p>まず、本委員会は事業所の新規指定申請及び指定更新申請の申請書及び付表を協議の資料といたしますので、個人情報が含まれる場合には、会議を非公開とすることがあります。そして個人情報等の取扱いにつきましては、十分注意していただきたいことを申し上げます。</p> <p>それから、地域密着型サービス運営委員会の議事録につきましては、丸亀市のホームページに公表するようになっております。公表の仕方については、発言された委員の方のお名前についても公表しております。</p> <p>また、議事録の確認につきましては、委員の方全員に見ていただくのではなく、会長・副会長をお願いしております。</p> <p>では、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定に</p>

<p>会長</p>	<p>より会長が議長となることになっておりますので、黒木会長にお願いしたいと思いません。</p> <p>それでは、本日の会議におきます委員の出欠状況を確認いたします。委員総数 10 名のうち、出席委員 10 名全員とのことですので、丸亀市附属機関設置条例による「半数以上の出席」を満たしているため、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議事（１）「地域密着型サービス事業所の指定について」 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料 1 地域密着型サービス事業所の指定について】説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、「地域密着型サービス事業所の指定について」説明がありました。運営委員会で承認が得られましたら、新規に指定を行いたいと思います。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等はございますか？</p>
<p>新池委員</p>	<p>受け入れ想定の方たちが要介護 2～3 とお聞きしましたが、入口とかに段差があったり、トイレに入る時に、車椅子でこのスペースに入れるのかどうか、それから入浴の場合、この深さのところを車椅子の方を入浴させる時に、安全に介助できるのかどうかなど疑問があるので、改善できるのかどうか、トイレは今からスペースを広げるのは難しいと思いますが、浴槽の出入りの時に使う手すりの設置など対応をどういう風に考えていますか。また、丸亀市の方針としては、もともと重度の方も利用できるデイサービスとお聞きしているので、そのスタンスで言うとそういったデイサービスは少なく、やはり軽度の方が対象になっている印象になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、トイレについてですが、平面図の 2 番と 3 番を見ていただくと、トイレが二箇所あります。写真の方にも、トイレ㊸と㊹が載っていますが、㊹の方のトイレを車椅子の方が使うことを想定しております。間口の方が㊸に比べて、広くスペースを取っております。平面図で見ていただいても、3 番の方が広く間口を取っております。</p> <p>それから、段差についてですが、市の方も申請者に質問させていただきましたが、あえて段差を残しておくという考えがあるとのこと。バリアフリーに慣れてしまうと、施設入所が近くなってしまうということもあるので、なるべく日常の家での動作も出来るようにと段差は残しておいて、介助によってカバーしていきたいということです。</p>
<p>森委員</p>	<p>私も質問がありますが、先ほどの㊸の入口の段差ですが、写真㊸外観（裏側）にスロープがありますが、こちらから入るということではないですね。これは庭に出るためのスロープなのかどうかということと、㊹静養室の写真のことで、前回の差替え前の写真は壁側が写っています。新しい写真には壁が写っていないのですが、こちらに手すりが増えたのかどうかということ、あともう一つ質問があります。はじめは 3 名で運営していくとのことですが、労働時間は 7 時間 30 分で、3 人で回していく。介護する人、</p>

事務局	<p>介護される人がいて、介護者はしっかりと休憩時間を取れるのかなということを、確認は取っていますか。</p> <p>まず、入口の段差ですが、㊸の写真にあるスロープが可動式ですので、車椅子等で来られる方は、可動式スロープを玄関側に移動して、それで入っていただく形式を取ることを想定しております。</p> <p>それからベットの方ですが、特に手すりは無かったかと思います。</p> <p>次に、休憩時間についてですが、それについては十分には把握しておりませんが、実際に3名体制となると、ほとんど介護に時間を費やすようになると思います。おそらく可能な限り交代で休憩時間を取っていくようになるかと思いますが、休憩時間を確保できる体制を整えていただくよう市の方からもお願いしたいと思います。</p>
森委員	<p>7時間30分の業務時間ですので、休憩時間は何分以上設けなさいと法律的な基準があるので、可能な限りではなく、ちゃんと休憩時間は取らないといけないと思います。確実に休憩時間を取らないと駄目だと思いますので、ただその間に介護が手薄になってもいけないので、その辺はバランスをちゃんと取っていただいて、運営していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>雇用通知書には、休憩時間1時間となっておりますので、実際に三名体制の間は介護が手薄になってもいけないので、申請者としっかりと話をし、ちゃんと休憩時間も取れるようお願いしたいと思います。</p>
今田委員	<p>先程、段差があると聞きました。その点については、みなさんつくづく考えて段差を残したのでしょうかけれども、私も車椅子になりまして、段差というものが1センチでもあればスムーズに行かないものです。ちょっと立ち上がって、よいしょと持ち上げて行くようになるものですから、これがどのくらいの段差があつて、どういう風な思いで段差を作ったのかも分かりますが、実際のところ、やはり段差があれば大変だということが私も実感して分かりました。</p>
事務局	<p>段差を作ったというよりは、もともとある家をそのまま活かして、ご家庭でもバリアフリーに慣れるのではなくて、日常生活が少しでも長く送れるようにという考えのもと残しているということでした。それに関しては、本当に事故の無いように介助の方をしっかりと行っていただくということをお願いしております。</p>
近石委員	<p>今の件ですが、玄関に段差が2箇所ありますよね。手前と奥に。スロープを使うとしても、この広さではちょっと難しいと思います。バリアフリーに慣れないためにということですが、安全が一番だと思います。実際にどういう形で介護していくのかとなると、どういう風に手助けしていけるものかどうか。右には手すりがありますが、これだけで行けるのかどうか。手前の入り口の段差には何もありませんよね。これで安全性が確保できるかどうかは確認していただきたいです。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。委員の皆様からいただいた貴重な意見を申請者にしっかりとお伝えし、色々な介護のシミュレーションをして臨んでいただくようお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>私の方から、段差をあえて残すという考え方は結構あって、段があるから気を付けて上がるかという意識を持ちます。特に認知症の人であれば、大きな段があれば気を付ける、小さい段だけ気を付けるという風に検討して、今歩行が出来ている人に対しては、逆に転倒を防止するための一つの訓練みたいなことで、日常生活の中でも訓練していきます。ここに段があって手すりを持っていくのだなと、デイサービスの方でも練習することによって、家でも気を付けようということになります。自宅でバリアフリーが完全に出来ているところは、段が無いのではないかと思います。最初に説明がありましたように、自宅にいらっしゃる方がデイサービスを利用していますので、自宅に戻っても転倒が無いように段には気を付けましょうということをやりたい方針なのかなと思います。そして、その代替えとして、裏側からスロープで入るようにしているということですね。ですが、雨の日などは気を付けてほしい。私は、段よりはスロープの方がちょっと怖い感じがするので、滑り止めは付いていると思いますが、ここで滑らないように、事故が無いように気を付けていただけたらと思います。こちらは横の柵もありませんので、職員の方が、車椅子を押すときに転倒しないように気を付けていただけたらいいのかなと思います。</p> <p>他にご意見がありましたら、お願いします。</p>
近石委員	<p>スロープですが、これは玄関へ持ってくるということでしたよね。裏側からは入れるということではないですね。</p>
事務局	<p>普段入る時は玄関からです。</p>
会長	<p>このスロープについてですが、簡易的に置いているスロープなのか、ずっとこのまま置くスロープなのか。今たちまち間に合わないから、置いているだけのスロープなのか。このスロープは置くタイプなので、将来的にはもう少ししたら、きちっとしたスロープになるのかどうか、ずっとこのままでいくのかどうか教えてほしい。</p> <p>車椅子でなくても、先ほどの段が高いと思う人はスロープを使って歩くと思います。その場合は、スロープにも手すりがいるかもしれない。</p> <p>段があることでより良い人もいますが、スロープの方の安全性をもう少し高めるようなものにしていただきたい。質問としては、これが簡易的なのか、ずっとこれで行こうと思っているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>簡易的なものというか、これでずっと行くという方針で考えているようですので、ここから変更するという事は聞いておりません。</p>
今田委員	<p>スロープについてですが、写真を見ると、屋根部分の真ん中が開いているように見えますけれども、雨の日はここから床が濡れますよね。とても危ないですし、床が早く腐</p>

	<p>りやすくなってしまう。そこらへんが、ちょっとどうかなと思います。上に屋根があるのであれば、雨の日でも下の床は大丈夫だと思うのですが。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 その辺り、雨の日などのこととかを申請者にお伝えして、対策等を考えていただくように要望をお伝えさせていただきます。</p>
森委員	<p>確認ですが、雨の日は裏の所の屋根があるところで、スロープを使って入ることですが、車は裏まで回れるのでしょうか。また、車で入れる十分なスペースはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>十分に広すぎるということはありませんが、通常の車であれば、裏まで回れることは可能です。</p>
会長	<p>この事業所の地図とか場所についてですが、この前の道は、十分に交通が行き来し、車が問題なく行けるのかどうかという点で、ここの事業所は10名が定員とのことですので、大きいバスは使用されないということなののでしょうか。</p>
事務局	<p>大きい車は持ってはいなかったと思われます。どちらかというと身体的な介護が必要な方というよりは、認知症の症状がある方に力を入れて受け入れをしたいという思いがあるとのこと。</p>
会長	<p>他に何か意見や質問はありますか。 他にご質問等がなければ、「よろずやデイサービス一休」の指定を承認いたしたいと思えます。よろしいでしょうか。 (委員承認)</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、議事(2)に移ります。 『地域密着型サービス事業所の指定更新について』事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について】説明</p>
会長	<p>ただ今の説明については、すでに指定更新を行っていますので、報告ということになります。 何かご質問等ございますか。 (質疑なし)</p>

会長	今回更新される事業所では、特に問題が無かったということによろしかったでしょうか。
事務局	特にありませんでした。
会長	それでは予定の議事は以上ですが、その他として事務局より何かありますか。
事務局	今年度の施設公募についてですが、第8期事業計画に定めた整備計画のうち、小規模多機能型居宅介護事業所が未整備であるため、8月から公募を開始し、9月末をメ切としています。今のところ応募はありません。
会長	ただ今の件につきまして、何かご意見、ご質問等がございますか。 (質疑なし)
会長	それでは本日の予定はすべて終了いたしました。 閉会したいと思います。よろしいでしょうか。 それでは運営委員会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。